

田原本町小学校3校統合施設基本計画策定支援業務仕様書

1. 業務名

田原本町小学校3校統合施設基本計画策定支援業務

2. 業務の目的

本町ではよりよい教育環境の形成に向けて、小中学校施設の再配置に係る再配置の方針を示す「田原本町小中学校施設再配置基本計画」を踏まえ、令和4年度に「田原本町小学校3校統合施設基本構想」を策定した。

本業務は、基本構想を踏まえ、東小学校、北小学校、田原本小学校を対象に3校統合に向けたより具体的な学校施設の基本計画を策定するため助言・提案及び策定支援を求めるものである。

3. 委託期間

契約締結日から令和6年3月29日まで

◎. 対象施設

本業務では以下の小学校を対象とする。

- 東小学校 住所：田原本町大木1番地の1
- 北小学校 住所：田原本町鍵155番地
- 田原本小学校 住所：田原本町新町48番地（田原本小学校敷地を統合校候補地とする）

◎. 準拠法令等

最新の関係法令等を遵守し、法令等に適合した業務を遂行しなければならない。

- (1) 地方自治法（昭和22年4月17日 法律第67号）
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年5月3日 政令第16号）
- (3) 地方自治法施行規則（昭和22年5月3日 内務省令第29号）
- (4) インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）
- (5) 「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（平成26年4月22日総務省）
- (6) 「統一的な基準による地方公会計の整備促進」（平成27年1月23日総務省）
- (7) 「田原本町第4次総合計画」（令和4年3月）
- (8) 「公共施設等総合管理計画」（令和4年3月）
- (9) 「田原本町学校・幼稚園の規模及び配置の適正化に関する考え方について（答申）」（平成29年1月）
- (10) 「田原本町小中学校施設再配置基本計画」（令和4年3月）
- (11) 「田原本町小学校3校統合施設基本構想」（令和5年3月）
- (12) その他本業務に関する法令及び通達等

4. 業務内容

(1) 会議等の運営支援

会議等が効果的で円滑に実施できるような工夫を施した運営支援を行う。

ア 会議開催支援

各種会議に必要な資料を作成する。また、県など関係機関との調整・協議及び所定の打合せに必要な資料の他、パブリックコメントを実施するための素案を作成する。

イ 田原本町小学校3校統合推進委員会

田原本町小学校3校統合推進委員会（以下「推進委員会」という。）へは、管理技術者1名以上が必ず参加し説明・助言や議事録作成等を行う。推進委員会の開催は年3回程度を予定している。

ウ その他

各種会議・プロジェクト会議等に一級建築士1名以上が参加し、説明・助言や議事録作成等を行う。なお、プロジェクト会議は月1回程度を予定している。また、オンラインによる会議参加も可とする。

(2) 基本計画の策定支援

以下の事項について、基本構想を踏まえ、本町の実情に沿った具体的な検討を行い、先進事例等の情報収集・提供、発注者との十分な打合せを踏まえて、整理・検討し、基本計画策定の支援を行う。

ア 前提条件の整理

候補地の状況、建築基準法等の関係諸法令、文部科学省の施設整備指針や負担金補助金要綱、田原本町の各施策の基本計画策定に関する前提条件を整理する。

イ 統合施設の計画コンセプトの検討

前提条件や推進委員会等での意見や要望を踏まえて、統合小学校の目指す方向性として、基本構想にある学校づくりの基本方針に基づき、計画コンセプトの検討を行う。なお、校舎等の施設配置案については早期に検討・整理する。

ウ 建築計画の方針

候補地の現況を把握し、統合小学校整備の実現に向けた課題・対応策を考慮したうえで、実現可能な建築計画を検討する。なお、統合校候補地の田原本小学校敷地は文化財保護法第94条の周知の埋蔵文化財（羽子田遺跡）に該当する。

建築計画として、ブロックプラン（建物のボリュームと配置計画等）、機能図（用途上必要な諸機能の把握と各々の繋がり、機能図に基づく概略平面及び断面の検討）、平面計画（各所要室の機能と大きさ及び各々の位置関係、平面動線の確認等）、断面計画（階高・天井高の確認及び各所要室の機能と縦の位置関係・繋がり等）とする。

エ 構造計画

既往資料から現地状況を把握したうえで、安全性能や耐久性能等を考慮した構造計画を検討する。

オ 設備計画

2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロにするゼロカーボンシティ宣言をしていることを踏まえ、公共施設としての環境・省エネルギー性、信頼性および安全性、維持管理の省力化および経済性、災害時における機能継続性等を考慮した設備計画を検討する。

カ スクールバス運営に関する情報収集等

他自治体のスクールバス運営方法事例を収集して利点や留意点等を整理し、とりまとめる。

キ 概算工事費の算定等

既往資料等を用いて、概算工事費の算定を行う。また、補助金等の活用可能性を整理する。

ク 発注形態の検討

最適な発注形態を整理するため、従来方式（設計・施工分離発注方式）、DB方式（設計・施工一括発注方式）等について、特徴や課題の整理、簡略的なスケジュールの作成を行い、比較検討する。

ケ 概略スケジュールの検討

開校までの概略スケジュールを検討する。

5. 統合校の学校規模等

(1) 統合校 開校時 学校規模（令和11年度）

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
児童数	110	110	112	112	129	138	711
学級数	4	4	4	4	4	4	24

(2) 放課後児童クラブの状況

ア 令和4年8月時点 放課後児童クラブの箇所数	3箇所
イ 令和4年8月時点 放課後児童クラブの支援の単位数	6支援
ウ 令和4年8月時点 放課後児童クラブの登録児童数	196人
エ 統合小学校 開校時 放課後児童クラブの支援の単位数	8支援

6. 成果品

(1) 田原本町小学校3校統合施設基本計画 計画書及び概要版

- ア 計画書（A4版 フルカラー印刷及び製本 100ページ以内） 50部
- イ 概要版（A4版 フルカラー印刷 6ページ程度） 100部

(2) 会議等議事録 1部

(3) 打合せ協議簿一式 1部

(4) パブリックコメント実施支援資料 1部

(5) その他必要と思われる資料等一式

(6) 上記電子データ一式を収めた記憶媒体（メディア形式は契約後の協議による）